



今月のお知らせ

感染症の流行状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

みんなの楽級

日時：3月9日（日）13時30分～

場所：さわやか人権文化センター

内容：音楽鑑賞会

素敵な歌声を聴いて、ひとあし早く春を感じませんか。

詳しくはトップページをご覧ください。

ペン習字教室

日時：3月17日（月）13時30分～

場所：さわやか人権文化センター

内容：「絵手紙」「実用的な書」

～いつでも、どこでも、
誰でも、楽しめること～



ゆとり教室

日時：3月16日（日）11時00分～

場所：上米積 老人憩いの家

法話：阪本 仁さん

「一緒に生命の大切さを考えましょう」

さわやかサロン

日時：3月27日（木）13時30分～

場所：さわやか人権文化センター

内容：みんなで手わやく

みなでおしゃべりしましょ！

2025(令和7)年度 鳥取県育英奨学生(高等学校等奨学資金)の募集【概要】

県内に保護者の住所があり、経済的理由により修学が困難な高等学校等の在学者に対して、育英奨学資金が無利子で貸与されます。(募集人数：230人予定)

貸与月額：		国公立の高等学校等		私立の高等学校等	
自宅通学	月額	18,000円	自宅通学	月額	30,000円
自宅外通学	月額	23,000円	自宅外通学	月額	35,000円

貸与期間：2025(令和7)年4月から、高等学校等の正規の修業年限の終了する月までとします。

奨学資金の返還：貸与の終了後15年以内(中途辞退、退学等の場合は10年以内)に、半年賦または月賦のいずれかの方法で、口座振替により返還していただきます。

連帯保証人等：申込には連帯保証人および保証人が必要です。

申込締切：2025(令和7)年4月18日(金)

※選考結果は2025(令和7)年6月中旬に通知される予定です。

詳細の問い合わせ：

鳥取県教育委員会事務局 育英奨学室

電話：0857-29-7145

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか？

悩みごと・生活に困っていることがありましたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話/FAX 28-2017

さわやか人権文化センターだより

さわやか

2025年3月1日発行 No.365

〔発行所〕さわやか人権文化センター

〔所在地〕〒682-0602

倉吉市上米積 1074-1

〔電話兼ファックス〕0858-28-2017

〔メールアドレス〕sawayaka@ncn-k.net

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をお寄せください。

みんなの楽級 音楽鑑賞会

「心に響くソプラノの歌声」

3月のみんなの楽級は、鳥取県中部で活躍中のメアリーズを迎え、ソプラノコンサートを開催します。

普段 触れる機会のない生の歌声を間近で聴き、心癒される音楽のひと時を過ごしてみませんか？

日時：3月9日（日）13時30分～

場所：さわやか人権文化センター

(倉吉市上米積 1074-1)

出演：Meary's (メアリーズ)

村田 江里さん ほか



入場無料

高齢の人も若い人も、男性も女性も、皆様のご参加をお待ちしています。



中学生がつくる人権学習！

第24回倉吉市中学生人権フォーラム

2月15日（土）、倉吉市内の各中学校の2年生が部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざして、学校での取り組みや活動、自分たちの考えを出し合い交流しました。

今回のフォーラムは部落問題をテーマとした内容です。各中学校の代表生徒が実行委員となり、事前に分科会で話し合う内容を検討し、会を進めていきました。

久米中学校担当の分科会では、「部落問題についてどう考えるか」「差別する人をどう思うか」を小グループで話し合った後、身近にあるアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の例を示しながら、中学生活のなかで気づいた偏見や思い込みについて意見を出し合いました。そして、その思い込みが差別につながっていくのかの認識を深めていきました。



全体会（講演会）

差別をなくするためには？ 分科会参加中学生の意見（一部）

- ・正しいことを知ること。
- ・みんなに平等に仲良く接する。
- ・日常生活の一言一言に気をつける。
- ・知識を深め、どう行動するか、常に考える。

久米中学生徒が担当した分科会

それぞれの分科会が実行委員を中心に、身近な問題を出し合いながら討議し、「自分たちに出来る事は何なのか」ということを考える良い機会になりました。

また、仲間との連携を更に深め、今後も人権学習に積極的に取り組んでいってほしいと思います。

倉吉市部落解放文化祭へ出品しました！

1月24日（金）～26日（日）、エスパック未来中心にて開催された「第48回倉吉市部落解放文化祭」の展示に、さわやか人権文化センターとして作品を出品しました。

さわやか人権文化センター事業の「ペン習字教室」や「みんなの楽級」での作品のほかに、地域の方がセンターに集まってつくられた作品などを展示しました。



103年前に水平社が語りかけたもの

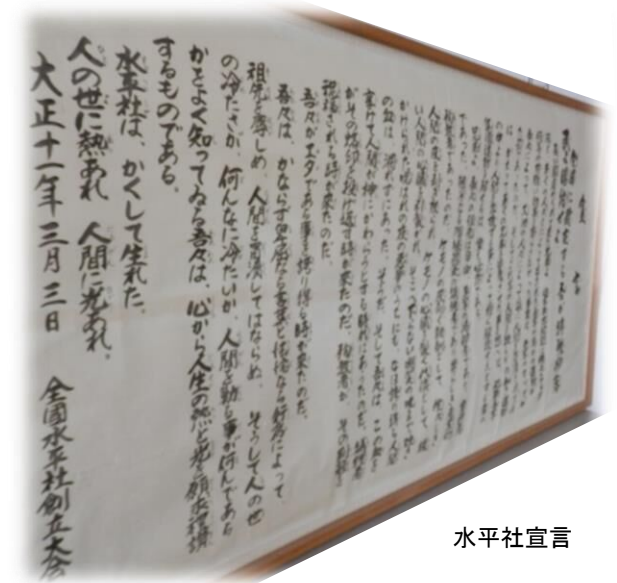
103年前の1922（大正11）年3月3日に全国水平社が創立されました。この日、京都での水平社創立大会に全国から被差別部落民衆が集まり、差別解消に向け一人ひとりが立ち上がることを誓い合いました。そこで読み上げられたのが、『水平社宣言』です。

水平社宣言は日本で初めての人権宣言

この『水平社宣言』は被差別者自身がつくり出した宣言で、「人間はすばらしいものだ」という考え方が根底にあります。宣言の最後は『人の世に熱あれ、人間に光あれ』と結ばれています。すべての人びとが平等に、差別されず、尊敬される世の中を求めているのです。

水平社はすべての人の“自由”を求めていた

水平社創立大会ではこの「宣言」のほかに、水平社運動の原則を表現した「綱領」と、取り組みの基本となる「決議」も承認されました。ここにも、部落差別の解消だけでなく、すべての人の人権侵害の解消を目指すことが記されています。



水平社宣言

水平社の運動に込められた思い（一部）

【水平社宣言から】

○差別されてきた者は、差別から逃げないでね返す。

○差別は差別される側に責任があるのではなく、社会の側にある。

○一人ひとりの個人の力は微々たるものでも、一つの目的のために多くの人々が結束していけば、社会を変革することができる大きな運動（社会的力）になる。

【水平社綱領から】

○人間同士差別せず、お互いに助け合うべきことに気づき、人類全体が幸せな世界をめざす。
○職業選択の自由だけではなく、どんな仕事に就いていても差別されることがない社会をめざす。

水平社の運動や水平社宣言は被差別部落出身者だけでなく、当時のさまざまな被差別当事者の運動に影響を与えました。そして、今の人権運動にもあてはまる考え方が貫かれています。

差別の現状

水平社の創立以降、部落差別と闘う運動とともにあらゆる差別をなくする運動や意識も高まりました。現在は多くの市民に人権意識が根づいています。

一方で、インターネットを中心に差別情報や被差別当事者を攻撃する悪質な書き込みが氾濫しています。

また、差別問題への無知・無関心から、たとえ差別する意図はなくても、何気ない言動によって相手を不安や恐怖に陥れ、傷つける事象も起こっています。差別に対して「自分には関係ない」「かかわりたくない」という考えは、差別を見逃すだけでなく、差別行為への加担につながります。差別は人を傷つけます。

今も生きる水平社宣言の理念

宣言には、『人間を尊敬すること』『人間を冒瀆（ぼうとく）してはならぬ』とも書いてあります。水平社宣言は、“誰ひとり取り残さない”ことを目指す国連のSDGs（持続可能な開発目標）の先駆けと見る専門家もいます。

100年以上たった今も水平社宣言が輝きを持つのは、差別される側が自ら立ち上がることを求めたことや、被差別部落の人たちだけでなく、すべての人にとって自由で平等な社会を実現しようとしたからではないでしょうか。